

# 確実安全な発破作業を支える

# 火薬運搬箱

## ▷火薬運搬箱の特徴

1 安 全 性 火薬類取締法に準拠しています。

2 抜群の耐久性 本体、ふたともポリプロピレンの射出成型品で、軽く、衝撃、引張りにも強く、作業時の衝撃に対しても安全です。紫外線吸収剤と帯電防止剤を含有していますので、 静電気に対しても高い安全性を有します。

**⑥れた作業性** ふたは270°開閉しますので火薬類の出し入れが容易です。また、運搬箱にはベルトが付属していますので、肩にかけて運搬することも可能です。

4 高い視認性 使用材質は吸湿、吸水しませんので、いつでも軽く、水洗で容易に汚れを落とすことができます。また、鮮やかな赤色を使用していますので、運搬中や保管時の視認性が高く、すべての作業員に注意を喚起します。



#### 仕 様 等

			縦	横	高さ
外	寸	法	4 4 2 mm	278mm	3 0 7 mm
内	寸	法	376mm	196mm	2 6 2 mm
重		量		約2.6kg	
内	容	量	181		
25mm×100g 収納数量			約150本		

### ▷ 火薬類取締法の抜粋 (施行規則)

#### 第五十一条第一号

火薬類を収納する容器は、木その他電気不良導体で作った丈夫な構造のものとし、内面には鉄類を表さないこと。

#### 第五十一条第二号

火薬類を存置し、又は運搬するときは、火薬、爆薬、 導爆線又は制御発破用コードと火工品(導爆線及び制 御発破用コードを除く。)とは、それぞれ異なった容 器に収納すること。ただし、第五十二条の二第一項の 規定により設けられた火工所において薬包に工業雷 管、電気雷管又は導火管付き雷管を取り付けたものを 当該火工所に存置し、又は当該火工所から発破場所に 若しくは発破場所から当該火工所に運搬する場合に は、この限りでない。

#### 第五十一条第三号

火薬類を運搬するときは、衝撃等に対して安全な措置を講ずること。この場合において、工業雷管、電気雷管若しくは導火管付き雷管又はこれらを取り付けた薬包を坑内又は隔離した場所に運搬するときは、背負袋、背負箱等その他の運搬専用の安全な用具を使用すること。

#### 第五十一条第四号

電気雷管を運搬する場合には、脚線が裸出しないような容器に収納して運搬すること。

#### 第五十六条の三第一号

建設用びょう打ち銃用空包を運搬するときは、衝撃等に対して安全な措置を講ずること。













〒130-0015 東京都墨田区横網1-6-1 (国際ファッションセンタービル9F) | TEL.03-5637-0901 | https://www.kayakujapan.co.jp